

1 飯国道29号線の改良事業第2次分として、鳥取市湯所から丸山に至る間の道路拡巾用地として601.18坪を取得し、これが代金14,786,902円のうち4,845,095円を支払っている。

(2) 米子皆生線用地取得事業
米子皆生線の街路拡巾用地として1,491.55坪を取得し、これが代金28,158,354円のうち25,516,768円を支払っている。

(3) 郡家停車場久能寺線用地取得事業
八頭郡郡家町の郡家停車場久能寺線の改良工事用地として288.62坪を取得し、これが代金5,224,022円を支払っている。

(4) 鳥取空港取付道路事業
鳥取空港建設に伴なう取付道路の用地取得及び造成のため47.72坪を取得し、これが代金210,000円を支払い、造成している。(造成費30,000円)

4 経理状況
設立と同時に企業会計方式を採用しており、その状況

は別添のとおりであり、昭和38年度において1,342,699円の剰余金を生じている。

5 経理出納その他事務についての留意事項

(1) 支払済土地代金のうち請求、領収書のないもの等、不備のものがある。

(2) 年度途中において、同一内容のものを異った科目で支払っておるものがある。

(3) 前年度に対する精算書がないものがある。

(4) 備え付けべき帳簿で、備え付けてないもの又はあつても整理してないものがある。

(5) 開発公社財務規程において、出納閉鎖期日を5月31日としているが、企業方式には出納整理期間はなく、また勘定科目等についても実態に即さない点もあり検討を要する。

貸借対照表 (昭和39年3月31日現在)

資産	の	部	負債及び資本	の	部
流動資産	119,226,036	円	流動負債	49,460	円
現金	80,323,645		未払金	38,901	
預収金	788,715		預り金	10,559	
仮払金	483,466		固定負債	117,062,974	
土地開発仮勘定	37,630,210		長期借入金	117,000,000	
固定資産	229,097		退職慰労引当金	59,000	
備用品	83,400		減価償却引当金	3,974	
権利	145,697		資本及び剰余金	2,342,699	
			資本	1,000,000	
			当期剰余金	1,342,699	
合計	119,455,133		合計	119,455,133	

注 (1) 「仮払金」483,466円は事業実施のための借入金利子であり、当社の財務規程によれば「土地開発仮勘定」に計上すべきであるが、公共事業の国庫補助関係において、補助対象となり得る借入金利子の計算方法が未確定のため上記の措置がとられたものである。

(2) 長期借入金の内訳は、県より5,000万円(無利子)、山陰合銀より6,700万円である。

00975

損益計算書 (自昭和38年8月1日) (至昭和39年3月31日)

費用の部	収益の部
一般管理費 189,099円	事業外収益 1,551,798円
当期剰余金 1,542,699	受取利息 1,551,798
合計 1,551,798	合計 1,551,798

財団法人米子工業高等専門学校
建設促進期成同盟会

昭和39年6月19日監査

監査委員 浜田庄二
同 中田玉平

今回、地方自治第199条第6項の規定により財団法人米子工業高等専門学校建設促進期成同盟会の監査を執行したところ、その状況は次のとおりである。

1 法人の概況
本同盟会は、国立工業高等専門学校の新設誘致のため、

当初米子市を中心として米子工業高等専門学校誘致促進期成同盟会を結成し、法人格のないまま誘致運動に当たっていたが、米子市に建設決定されるとともに、米子工業高等専門学校の設置について協力援助することを目的として県が50,000円米子市が50,000円の寄附による計100,000円の基本財産をもつて財団法人米子工業高等専門学校建設促進期成同盟会を昭和38年7月13日に設立し、同年8月6日登記を完了した。

2 事務所及び役職の状況

(1) 事務所は米子市中町20番地米子市役所内に設置している。

(2) 役員は理事6名、監事2名を職員は幹事12名、書記18名を置きいずれも県及び米子市の職員が兼務している。

3 主な事業の実施状況

前記の目的を達成するために用地の造成、施設の設定、開校準備の援助及びこれらに附帯する事業を行なうこととし、昭和38年度に於て次の事業を実施している。

00976

昭和三十九年十二月二日 水曜日 豊取県公報(号外) 第七六号

(1) 校地及び教官宿舍用地の整地事業校地として米子市彦名町、教官宿舍用地として米子市皆生に面積45,524㎡を7,819,775円で整地。

(2) 道路及び排水路事業

ア 取付道路(2号)延長150m、巾員5mを1,652,922円で施工
イ 1号道路排水路工事200mを1,000,000円で施工
ウ 排水路(1号、2号)275mを2,007,492円で施工

(3) 教官宿舍建設事業

教官員住宅として米子市皆生に8戸延586.48㎡を10,915,056円で建設(木造2階建1棟 木造平屋建7棟)

(4) 地耐力調査事業

校舎等敷地の地耐力調査のため2ヶ所のボーリング工事を140,000円で実施。

(5) ガス容器収容庫新設事業

学校建設地が市街地より遠隔地であり、都市ガスの引込みが不可能のため、プロパンガスを使用するこ

ととし、これが収容倉庫としてプロック建2棟6.6坪を254,000円で建設。

(6) その他の事業を次のとおり実施

ア 配水管工事490,000円
イ 電話設備工事57,500円
ウ 高圧ケーブル引込工事796,398円
エ 開校準備費300,000円

4 経理状況

当会は前記目的による諸事業を昭和38年から同40年度までの3ヶ年度に於て完了、国に寄附すると同時に解散する予定である。従つて官庁会計方式を採用しており、その状況は次のとおりである。

(1) 歳入

科目	目	予算額	収入済額	差引増減
財産収入	入金	1,000	8,547	7,547
	附入金	33,808,000	25,978,048	△ 7,829,952
借入金	借入	10,000,000	0	△ 10,000,000
	合計	43,809,000	25,986,595	△ 17,822,405

科 目	予 算 額	支 出 済 額	不 用 額
事業費	906,000	421,466	484,534
事業利子	32,740,000	25,427,143	7,312,857
利子準備	161,000	137,986	23,014
予備費	10,000,000	0	10,000,000
合 計	43,809,000	25,986,595	17,822,405

(2) 歳出

歳入歳出差引 0

5 経理その他事務についての留意事項

- (1) 同盟会で実施した事業で完成したもののについては、その後の維持管理の面からして直ちに国に引き継ぐべきである。(火災保険は掛けていない)
- (2) 各事業事務に要した経費は、県及び米子市がそれぞれ2分の1負担することとなっており、当年度25,978,048円を受け入れているが、これが補助金の受入時期については資金計画をたてて、早期に収入し

一時借入金を抑制すべきである。(38年度に一時借入金利子137,986円を要している。)

(3) 米子土木出張所職員に対し、事務費の資金前渡を
しているが、その必要を認めないので検討すべきである。

社団法人鳥取県私学振興会

昭和39年6月30日 監査

監査委員 浜田 庄二
同 中田 玉平

今回、地方自治法第199条第6項の規定により、社団法人鳥取県私学振興会の監査を執行したがその状況は次のとおりである。

- 1 法人の概要 本会は鳥取県内私学教育振興のため、必要な資金を貸し付け、又は助成を行ない、もって本県教育文化の奨励に資することを目的として昭和37年5月30日設立され、同年6月12日登記完了した法人である。

2 事務所及び役職員の状況

- (1) 事務所は、米子市米原523番地米子北高等学校校内に置いている。

- (2) 役員は理事長、副理事長、理事9名計11名、監事3名を職員は1名を置き業務運営にあたっている。

3 主な事業の実施状況

本会は前記目的を達成するため、会員の出資金を原資として会員に対し融資することを主な事業としており、その状況は次のとおりである。

- (1) 会員及び出資金について

1 会員は普通会員及び特別会員よりなり、昭和38年度に高等学校2、幼稚園1、各種学校2、計5団体の普通会員が増加し、会員数は全部で23校(高校6、幼稚園11、各種学校6)となった。また特別会員は前年度と同様、県及び4市の計5団体である。

- ロ 出資金のうち普通会員はその経営する学校の在籍生使用算数に及び、1人当り月額高等学校30円、

幼稚園10円、各種学校20円の割で出資するものであり、又特別会員については、適宜出資したものである。

区 分	昭和37年度出資金	昭和38年度出資金	計	備 考
物 別 会 員	6,800,000	6,200,000	13,000,000	
鳥 取 県	6,000,000	6,000,000	12,000,000	38年度分 境港市分
市	800,000	200,000	1,000,000	
普 通 会 員	1,124,980	1,721,200	2,846,180	
高 等 学 校	835,330	1,301,400	2,136,730	
幼 稚 園	185,350	228,886	414,236	
各 種 学 校	104,280	190,920	295,200	
合 計	7,924,980	7,921,200	15,846,180	

(2) 貸付について

会員に対する貸付けは、前記出資金を指定金融機関(山陰合同銀行鳥取支店)に預託(3ヶ月定期預金)してこれを原資とし、貸付資金の融資を受けて貸し付けるもので、融資条件は1年据置6ヶ月の元金均

等償還(2月、8月の各月末払)とし、利率は原資の1.5倍以内の額については年6分5厘、1.5倍をこえ2.5倍までは年7分、2.5倍をこえる倍までは年7

分5厘の割合としており、会員に対する貸付けは、償還方法については上記と同様とし、利率のみ年7分としている。

区分	昭37年度貸付金	昭38年度貸付金	償還金	昭38年度未現在高
高等学校	(3) 8,500,000	(4) 11,900,000	720,000	19,680,000
幼稚園	(5) 7,600,000	(6) 6,600,000	634,000	13,566,000
各種学校	(7) 1,150,000	(8) 5,850,000	97,000	6,903,000
計	(9) 17,250,000	(10) 24,350,000	1,451,000	40,149,000

(注) () 書は貸付会員数である。

4 経理状況

本会は設立以来、復式簿記により、経理し貸付金の回収はそれぞれ期限内に順調に収納され、その状況は別添のとおりであり、当年度において191,155円の剰余金を生じており、この処分として前期欠損金146,904円を補てんし、残額44,251円を次期に繰越している。

5 経理その他事務についての留意事項等

- (1) 会員に対する貸付金額の決定については、更に理論的にすべきである。
- (2) 業務方法書中、貸付金利及び融資手数料率等を明確に文化しておくべきである。
- (3) 特別会員のうち4市よりの出資増額要請、及び普通会員所在の町の特別会員加入について努力されるよう要望する。

(別添)

貸借対照表 (昭和39年3月31日現在)

資産の部	負債資本の部
現金 2,702	現金 15,846,180
預金 15,887,729	借入金 40,149,000
貸付金 40,149,000	剰余金 44,251
計 59,039,431	計 56,039,431

損益計算書

(自昭和38年4月1日 至昭和39年3月31日)

費用	収入	益
支払利息 2,030,009	受入利息及手数料 2,861,308	
法人運営費 109,000	預金利息 535,640	
事務費 531,144	貸付金利息 2,082,168	
当期剰余金 191,155	貸付手数料 243,500	
合計 2,861,308	合計 2,861,308	

剰余金処分計算書

(昭和39年3月31日)

当期剰余金	191,155円
前期繰越不足金	△ 146,904
当期末処分剰余金 (次期繰越)	44,251

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

昭和39年6月30日監査

監査委員 浜田庄平 同 中田玉平

今回、地方自治法第199条第6項の規定により、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に対する県の財政援助について監査を執行したところ、その状況は次のとおりである。

1 法人の概要

本会は鳥取県内における社会福祉を目的とする事業の能率的運営と組織的活動を促進し、もって社会福祉の

増進を図ることを目的として昭和26年1月25日に任意団体として設立され、昭和30年10月6日社会福祉法人として設立登記を完了したものである。基本財産は当初の任意団体からの寄附金 300,000円のうち1000,000円を充て昭和30年7月28日に定期預金として山陰合同銀行に預け入れられている。

2 事務所及び役職員の状況

(1) 事務所は当初、鳥取市東町日赤支部内に置いたが、その後鳥取市内の各所を転々とし、昭和37年8月に鳥取市江崎町一番地に移り現在に至っている。

(2) 役員は理事20名（うち会長、副会長各1名）監事3名を置き、職員は事務局長以下9名を置いて業務の運営に当たっている。

3 主な事業の実施状況

本会は市町村社会福祉協議会、各種住民組織の県段階の連合体等をもつて構成され、調査、集団討議、広報などの方法により地域の福祉に欠ける状態を明らかにし、適切な福祉計画をたて、その必要に応じて住民の

協働促進、関係機関、団体、施設の連絡調整および社会資源の育成など一連の組織活動を行なうことを機能として各種事業の推進に努めているが、昭和38年度において県が、補助金を交付したものの運営状況は次のとおりである。

(1) 社会福祉協議会活動事業

本事業は福祉指導員の設置及び地区福祉活動指導を実施したものである。

種目	事業費	県補助金	備考
指導員給与費	609,232	600,000	補助率
その他経費	126,561	126,320	国の2分の1
計	735,793	726,320	県の2分の1

(2) 社会福祉事業

本事業は地区社会福祉協議会育成指導、民生児童委員活動推進等の事業を実施したものである。

種目	事業費	県補助金	備考
地区社協育成指導	64,634		
民生児童委員活動推進	109,710	200,000	予算計上額と他の補助
その他	310,458		
計	485,102	200,000	

(3) 世帯更生資金の貸付事業

本事業は目的達成のため、低所得世帯等に対し資金の貸付けと必要な援助指導を行なうことにより、その経済的自立と生活意欲の助長促進を図り安定した生活を営なましめることを目的として行なうもので、これが財源として11,000,000円（国の3分の2、県の3分の1）の補助を受けている。（累計56,500,000円）

ア 貸付状況

区分	年度別		累計
	年数	金額	
昭和30年度	—	—	—
計	97	3,010,000	3,010,000

32	136	4,282,000	7,292,000
33	234	5,705,900	12,997,900
34	269	7,474,344	20,472,244
35	280	9,416,394	29,888,638
36	313	13,566,000	43,454,638
37	290	15,767,000	59,221,638
38	326	18,443,000	77,664,638

1 償還状況

区分	償還計画額	収入済額	償還率
元金	15,534,388	7,894,749	50.8
利子	1,277,931	561,976	43.9
計	16,812,319	8,456,725	50.3

(4) 世帯更生資金貸付事業

前記貸付事業に伴なう事務費である。

区分	決算額	県補助金	備考
貸付金事務費	1,589,923	1,082,800	2分の1
計	1,589,923	1,082,800	2分の1

(5) その他
上記以外で被保護者等に支給した夏期見舞金及び年
末見舞金等があり、これらはいづれも県補助金をそ
のまま支出したものである。

区分	決算額	備考
夏期見舞金	2,201,500	全額県補助金
年末〃	4,195,600	
慰安会費	300,000	
計	6,697,100	

4 経理状況

本会の経理は、国及び県並びに全国社会福祉協議会の
指導により、世帯更生資金貸付事業、同貸付事務費及
び退職給与資金をそれぞれ特別会計とし、その他のも
のを一般会計として別途指示された会計準則、要領に
より経理しており、その状況は別表のとおりである。

- 5 経理その他事務についての留意事項
1 世帯更生資金貸付金の償還状況について、償還期

限が到来するも、未償還となつていものが255件
もあり、未償還額累計も7,659,639円になつており、
償還率も50.3%と悪い。償還金は次の貸付金の原資
の一部ともなるので、これが対策、特に悪質者への
対策を講ずる必要がある。

(別表) 収支計算書

(1) 一般会計 (歳入)

科目	予算額	決算額	備考
会費	552,000	548,787	
補助金	1,225,000	1,225,000	
事業収入	1,875,100	1,524,379	
その他	8,271,300	8,542,257	一時借入金215,000円を含む
計	11,923,400	11,840,423	

(歳出)

科目	目	予算額	決算額	備考
会議費		79,806	51,186	
会費		1,859,900	1,838,241	
業務費		9,345,300	9,319,295	
事業費		638,400	631,036	
その他		11,923,400	11,839,758	
計				

差引 665円は翌年度へ繰越

(2) 世帯更生資金特別会計 (歳入)

科目	目	予算額	決算額	備考
補助金		11,000,000	11,000,000	
償還金(隔年)		5,457,000	5,148,959	
〃(通年)		3,409,000	2,745,790	
貸付金利子		737,000	561,976	
その他		44,500	2,248,696	
計		20,647,500	21,705,421	

(歳出)

科目	目	予算額	決算額	備考
貸付金		19,737,000	18,443,000	
積立金		245,660	187,420	
その他		664,840	3,075,001	次年度へ繰越 2,633,806円を 含む
計		20,647,500	21,705,421	

(3) 世帯更生資金貸付事務費特別会計 (歳入)

科目	目	予算額	決算額	備考
補助金		1,082,800	1,082,800	
その他		537,340	507,123	一時借入金64,000円を含む
計		1,620,140	1,589,923	

(歳出)

科目	目	予算額	決算額	備考
事務費		1,233,740	1,203,523	

その他	386,400	386,400	
の計	1,620,140	1,589,922	

貸借対照表

昭和39年3月31日現在

資産の部	負債資本の部
現金 655	借入金 279,000
預託金 3,634,437	未払金 443,000
貸付金 270,000	仮受金 66,533
指定金 48,913	世帯更生資金交付金 56,500,000
未収金 967,821	世帯更生資金交付金 596,680
備付金 320,950	世帯補てん引当金 556,331
世帯更生資金交付金 51,677,174	職員退職給与引当金 556,331
世帯更生資金交付金 2,196,000	基金 100,000
世帯更生資金交付金 94,000	特別基金 320,950
世帯更生資金交付金 59,179,960	繰越金 317,466
合計 59,179,960	合計 59,179,960

昭和39年4月15日第三回臨時議決 発行日 火 金

鳥取県鳥取市東町二丁目
鳥取県鳥取市栗谷町
鳥取県鳥取市印旛
鳥取県鳥取市
鳥取県鳥取市
鳥取県鳥取市
鳥取県鳥取市
鳥取県鳥取市
鳥取県鳥取市
鳥取県鳥取市

【定価 一部 二五〇円(送料別)】